

【テーマ1】 地域における効率的で切れ目のない医療サービスの提供体制づくり

めざす方向	<p>○大阪府の75歳以上人口は、平成27年（2015年）約105万人だったものが、平成37年（2025年）には約151万人になる（約46万人増加）と推計されています。</p> <p>○府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、第7次大阪府医療計画（*1）を推進し、医療と介護が連携した、効果的・効率的で切れ目のない医療の提供をめざします。</p> <p>（中長期の目標・指標）</p> <p>・疾病構造や人口構造の変化等を踏まえ、府民の医療ニーズに対応しながら、将来を見据えて、絶えず府域の医療資源の最適化を図り続け、地域における効果的・効率的で切れ目のない医療を提供します。</p>
--------------	--

効率的で効果的な医療の提供

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H31.3月末時点）＞
<p>■第7次大阪府医療計画（*1）（地域医療構想（*2））の推進（大阪アプローチ）</p> <p>大阪府における医療実態を可視化し、全ての関係医療機関の参画による協議を行い、高い納得性のもと医療機関の自主的な取組をサポート。</p> <p>(1) 病床機能分化・連携の検討のための基礎データの把握 病床機能報告（*3）をはじめとする様々なデータを活用して、二次医療圏（*4）毎の診療実態を分析・見える化。</p> <p>(2) 関係者間での将来のあるべき姿の協議検討・認識の共有</p>	<p>◇成果指標（アウトカム） （数値目標）</p> <p>・病院における平成30年度病床機能報告医療機関数：100%</p> <p>（定性的な目標）</p>	<p>(1) 病床機能分化・連携の検討のための基礎データの把握 ○平成30年度病床機能報告の状況（平成31年3月末日現在） ・476病院中、472病院報告（報告様式1） 未報告の4病院に対してはヒアリングにより病床機能等把握。</p> <p>○病床機能報告の急性期報告病棟について、府独自の方法で診療実態を分析し実質的に回復期を担っている病床を整理し、現状と将来必要となる病床機能のギャップをより精緻に推計（将来回復期への転換が望まれる病床は、全体の8.3%）。</p> <p>(2) 関係者間での将来のあるべき姿の協議検討・認識の共有</p>

<p>全ての関係病院の参画による協議【病院連絡会】により、二次医療圏における課題を公民分け隔てなく病院間で共有。その課題意識をもとに、地域医療構想調整会議（大阪府保健医療協議会）（*5）において、二次医療圏の「将来のあるべき姿」を取りまとめる。</p> <p>(3) 病床転換に関する支援 医療機関と協議し、将来需要の増加が見込まれている回復期への病床転換を支援（補助金活用）。</p> <p>(モデルスケジュール) 平成 30 年 7 月～第 1 回医療・病床懇話会 8 月～ 第 1 回病院連絡会 11 月～ 第 2 回病院連絡会 12 月～ 第 2 回医療・病床懇話会 12 月～ 保健医療協議会 (地域医療構想調整会議)</p>	<p>・将来（2025）のあるべき姿について関係者間での共有</p> <p>・将来（2025）のあるべき姿の実現に向けた達成度を測定する指標を 8 つの二次医療圏毎に設定</p> <p>(数値目標)</p> <p>・将来（2025）のあるべき姿の実現に向けた医療機関の自主的な取組みを支援。 (回復期への転換病床数：約 300 床)</p>	<p>○第 1 回病院連絡会（7～9 月）で二次医療圏における現状と課題について、第 2 回病院連絡会（10～11 月）で各病院の将来プランと圏域の「将来あるべき姿」について、関係者間で共有。 病院連絡会参加率：第 1 回 82.8%、第 2 回 87.0%</p> <p>○地域医療構想調整会議で、「将来にむけて回復期への転換が必要な病床」の割合を、将来のあるべき姿の到達度を測定する指標として設定（12～3 月）。</p> <p>(3) 病床転換に関する支援 ○「回復期」機能へ病床を転換する取組みを行う病院（計 385 床。うち整備完了 325 床、整備中 60 床）を支援。</p>
--	--	---

○地域に根差した切れ目ない医療サービスを提供できる体制づくり

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■在宅医療の充実 今後の在宅医療のニーズ増大と多様化を見据え、在宅医療の需要に応じたサービス量の確保、在宅医療の質の向上、地域包括ケアシステム構築に向けた体制整備に向け、以下の取組みを推進。</p> <p>(1) 在宅医療サービスの基盤整備</p> <p>・訪問診療の拡充 ▶在宅医療に携わる医療従事者への理解促進研修</p>	<p>▷ ◇成果指標（アウトカム）</p> <p>(1)在宅医療を支えるサービス基盤の整備 (定性的な目標) ・訪問診療を実施している病院・診療所の増加 【参考】平成 26 年：2,156 か所</p>	<p>▶ (1)在宅医療を支えるサービス基盤の整備</p> <p>○訪問診療実施病院等の増加に向けた在宅医療に携わる医療従事者向けの研修 ・22 事業者が実施、のべ 1,500 人の受講の見込み。 (普及促進事業)</p>

<p>・薬局の在宅医療への参画推進 ▶ 薬局・薬剤師への訪問看護薬剤管理研修</p> <p>・訪問看護の拡充 ▶ 看護学生へのインターンシップ、潜在看護師等への職場体験実習を開催 ▶ 訪問看護ステーションへの ICT 導入等の支援</p> <p>(2) 二次医療圏ごとに在宅患者の急変時の受入体制の確保 ▶ 病院で後方支援体制整備の支援</p> <p>(3) 在宅医療で安心して最後まで暮らすことのできる人材・機能の確保 ・医療機関の ICT 導入等による連携体制構築を支援 ・医師・医学生に対し同行訪問の実習・体験 ・在宅療養者の経口摂取を支援する歯科チーム養成研修</p>	<p>(数値目標) ・在宅患者調剤加算 (*6) の届出を行った薬局数を 50 件/年増加させる。 平成 29 年 1,539 機関→平成 35 年 1,830 機関* (*第 7 次医療計画最終年目標値)</p> <p>(定性的な目標) ・訪問看護師数の増加 【参考】平成 28 年 : 4,257 人</p> <p>(2) 二次医療圏ごとに在宅患者の急変時の受入体制の確保 (定性的な目標) ・在宅療養後方支援病院の増加 【参考】平成 29 年 : 33 機関</p> <p>(3) 在宅医療で安心して最後まで暮らすことのできる人材・機能の確保 (数値目標) ・府の支援により在宅看取りまで対応できる医療機関の増加 (10 機関)</p>	<p>○在宅患者調剤加算届出薬局の増加数 223 件 (1,539→1,762 機関)</p> <p>○薬局・薬剤師訪問薬剤管理研修会の実施 (大阪府薬剤師会補助事業) ・11 回、のべ 926 人受講</p> <p>【参考】府内の訪問看護師数 H29 5,134 人 (対前年比+877 人)</p> <p>○訪問看護指数増加に向けた訪問看護ステーションインターンシップ ・7 月～12 月、参加 200 人 (養成所 193 名、高校生 4 名、大学生 3 名)</p> <p>○訪問看護師数増加に向けた ICT 導入等の支援 ・24 事業所</p> <p>(2) 二次医療圏ごとに在宅患者の急変時の受入体制の確保 ○在宅療養後方支援病院 平成 30 年 : 43 機関</p> <p>○在宅療養後方支援病院の増加に向けた後方支援体制整備の支援 ・10 機関補助</p> <p>(3) 在宅医療で安心して最後まで暮らすことのできる人材・機能の確保 ○在宅看取り対応医療機関の増加に向け、医療機関が連携等により機能強化型在宅療養支援診療所を目指すために必要な ICT 導入等を支援</p>
--	---	---

<p>・訪問看護師のキャリア別専門研修の実施 ・8 医療圏毎に多職種連携研修等の実施</p> <p>(4)円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保 看護師に対し、退院支援研修を実施。</p> <p>(5)地域包括ケアシステム（*7）の構築に向けた体制の整備（医療と介護の連携） ・在宅医療・介護連携推進事業（*8）（市町村事業）のうち、医療に係る専門的・技術的対応が必要な点について、市町村の実情を踏まえた支援を実施。</p> <p>(スケジュール) ～平成 30 年 9 月：市町村の取組み実態把握 先進事例のモデル作成 ～平成 31 年 3 月：市町村向け研修会</p>	<p>(4) 円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保 （定性的な目標） ・退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 （平成 29 年：248 か所）</p> <p>(5)地域包括ケアシステムの構築に向けた体制の整備 （定性的な目標） 介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数の増加 【参考】平成 27 年：254 か所</p>	<p>・体制強化事業（機能強化支援） 9 機関</p> <p>○同行訪問研修 ・受入れ医療機関 34 機関</p> <p>○経口摂取支援歯科チーム養成のための研修 ・研修を 6 回実施</p> <p>○訪問看護師キャリア別研修 [実地研修 4 月～11 月、27 人 相互研修 10 月～12 月、105 人 専門研修 4 月～1 月、のべ 721 人 ピアカウンセリング研修 9 月～11 月、のべ 27 人]</p> <p>○8 圏域全てに設置した訪問看護教育ステーションで多職種連携研修等を実施 ・実践研修 4 月～10 月、109 回、のべ 5,088 人</p> <p>(4)円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保</p> <p>○退院支援加算算定病院等の増加に向けた看護師等を対象とする退院支援研修 ・退院支援強化研修 10 月、2 月 179 名</p> <p>(5)地域包括ケアシステムの構築に向けた体制の整備</p> <p>○介護支援連携指導料算定病院等の増加に向け、 ・6～7 月にかけて大阪市・堺市を除く 41 市町村に在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況に関する調査とヒアリングを実施</p> <p>・8～10 月にかけて 8 圏域で在宅医療懇話会（部会）を開催し、圏域医療計画について年度目標の設定を協議</p> <p>・市町村の状況に応じた個別支援が必要なことから、モデル市町村の選定作業を実施し 3 地区を決定。ロードマップ作成に向け、1～3 月に行政担当者検討会（3 地区×3 回 計 9 回）を開催。</p>
--	---	--

(6) 死因調査体制の整備

府域全体における統一かつ正確・適切な死因を特定する調査体制の確立に向けた基盤を整備。

具体的には、主治医や救急医等への研修実施、監察医事務所における死亡時画像診断(CT) (*9) 実施に向けた諸整備などを行うとともに、大阪府死因調査等協議会において、その進捗管理を行いつつ、今後の対策を確認する。

・主治医・救急医向け研修

主治医・救急医に、法令解釈や死亡診断書作成等の研修を実施し、死亡診断技術の向上を図る。

(主治医向け研修：受講者数 500 名程度/年)

(救急医向け研修：受講者数 200 名程度/年)

・監察医事務所の機能拡充

(スケジュール)

平成 30 年 7 月～研修実施

9 月：協議会の開催

(取り組み方針の報告等)

平成 31 年 2 月：協議会の開催

(進捗報告、H31 年度実施案の確認)

適宜開催：各種ワーキング会議

■地域における難病対策及び慢性疾患児童対策の維持向上

府内の難病患者や慢性疾患児童 (*10) の安定的な療養生活の実現のため平成 29 年度に設置した「大阪府難病児者支援対策会議」(*13) の各分野の専門家と意見交換を行うことにより、難病患者等の実情や課題を情報共有し、難病対策の維持向上を図る。

(スケジュール)

平成 30 年 6 月;第 1 回難病医療提供体制検討部会
(仮称)

(6) 死因調査体制の整備

(数値目標)

・主治医・救急医向け研修参加者の死因診断に関する理解度を深め、死亡診断技術を向上。

(研修参加者の理解割合：80%以上)

◇成果指標 (アウトカム)

(定性的な目標)

・難病診療連携拠点病院 (*11)、移行期医療支援センター (*12) の選定

・療養生活調査による療養生活における患者(家族)のニーズ把握と課題抽出を行い、調査結果を踏まえたガイドラ

(6) 死因調査体制の整備

○主治医・救急医向け研修の実施

・研修ワーキング会議 5 月

・主治医向け研修 8 月～2 月、5 回、のべ 427 人

・救急医向け研修 9 月～2 月、2 回、のべ 181 人

(研修参加者の理解割合：82%)

○大阪府死因調査等協議会の開催

2 回 (9 月、2 月)

・死因調査体制の整備に向けた取組みの進捗状況

・次年度の取組み案

○監察医事務所の機能拡充

・CT 車両導入 3 月

・解剖台・保存用冷蔵庫の機器更新 11 月

○難病医療提供体制検討部会の開催 (3 回実施)

・府における医療提供体制整備の方向性について検討

・公募により大阪府難病診療連携拠点病院 (12 医療機関) を選定 (平成 30 年 11 月)

○移行期医療支援体制検討部会の開催 (2 回実施)

・移行期医療の課題、移行期医療支援センター設置について検討 ⇒ H31 年 4 月設置予定

○療養生活調査

①「難病に関するアンケート」調査

<p>8月;第1回事務局会議 8月;第2回難病医療提供体制検討部会 (仮称) 8-9月:第1回大阪府難病児者支援対策会議 平成31年2月;第2回事務局会議 3月;第2回大阪府難病児者支援対策会議 ※療養生活調査検討会、事業検討会議、ワーキング会議 は、難病・慢性疾患児童対策それぞれで、適宜開催</p>	<p>イン等を改定</p>	<p>4保健所管内の指定難病受給者証更新申請対象者 (10,661件)に対し実施(有効回答率97%) 「難病に関する相談」「大規模災害対応」等に関して 今後、取り組むべき課題を抽出 ⇒課題を踏まえ、「難病患者支援マニュアル」を改訂 するとともに今後、取り組むべき施策の検討開始 (平成31年3月) ②「小児慢性特定疾病児童等療養生活実態調査」 (対象) 小児慢性特定疾病医療費助成受給者及びその保護者 (2,905件)に対し実施(有効回答率35%) 医療、生活、就学、就労、福祉サービス利用状況、 自立支援や成人移行に向けた支援に関わる現状や課題 の把握 ⇒結果を踏まえ、「大阪府保健所における母子保健事業 のポイント」等を改定 (H31年3月)</p>
---	---------------	---

医療の担い手となる人材の確保

<今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)>	<何をどのような状態にするか(目標)>	<進捗状況(H31.3月末時点)>
<p>医療人材の安定的な確保や資質の向上のため、各種研修の円滑な実施・施設整備、運営費補助、勤務環境改善に向けた取組みを実施。 特に、今後の医師確保計画策定を見据えた医師の確保、採用や定着が困難な看護師の確保については課題意識を持って取組みを実施。</p> <p>■人材確保に向けた取組み【医師】 地域別・診療科別の偏在解消及び医療体制等の充実を図るため、医師確保に向けた取組みを実施。 (※在宅医療における医師確保については在宅医療の充実で記載)</p> <p>(1)インセンティブの供与による誘導策 地域医療確保修学・研修資金貸付事業(*14) 将来、大阪府内で救急・周産期医療の分野や比較的医</p>	<p>◇成果指標(アウトカム) (1)インセンティブの供与による誘導策 (定性的な目標) 府内所定の診療科や施設への就業者数の増加</p>	<p>(1)インセンティブの供与による誘導策 ○府内所定の診療科等への就業者増加に向け、</p>

<p>師数の少ない地域の公立病院等で勤務する意志のある者の支援のため、地域枠の新規貸付者及び継続貸与者へ定期的な面接及び学生向け支援の充実により、キャリア形成を補助してモチベーション向上を図る。</p> <p>(2)医師のキャリア形成の支援による医師確保 地域医療支援センター運営事業(*15) 大阪府医療人キャリアセンターの提供するプログラムを活用し、各分野の第一線で活躍する人材の確保、養成。</p> <p>(3)専門医制度(*16)府の医療体制への影響の確認 日本専門医機構(*17)により提供される情報(基本診療域の専門医プログラムの内容等)に基づき、医療対策協議会で、府域の専攻医の募集定員や研修環境について協議し、府医療体制への影響について確認。影響ある場合は、協議会より機構に対し、必要な是正を求める。</p> <p>■人材確保に向けた取り組み【看護】 看護職員人材の安定的な確保や資質向上に向けて「養成対策」「定着対策」「再就業支援」の3本柱として事業を実施。(※訪問看護師確保については在宅医療の充実で記載) ・「養成対策」：養成所の指導・監督及び各種研修会を実施、施設整備、運営補助等を実施。 ・「定着対策」：新人看護職員研修やリフレッシュ研修を行うことで離職を防止 ・「再就業支援」：地域での再就業を一層促進するため、</p>	<p>【参考】 府内所定の診療科や施設への就業者数 平成28年5人 → 平成37年92人</p> <p>(2)医師のキャリア形成の支援による医師確保 (定性的な目標) 本府内の救急及び周産期を担う医師の養成を推進</p> <p>(3)専門医制度の府の医療体制への影響の確認 (定性的な目標) 医療対策協議会での協議内容を踏まえた、府域における専攻医の定員の充足や研修環境の確保</p> <p>◇成果指標(アウトカム) 今後の医療ニーズを見据えた看護人材の養成・確保 (数値目標) ・ナースセンター(*18)による再就業数 700人 【参考】看護職員の養成学校による人材育成 (平成30年度入学定員) 5,103人</p>	<p>・地域枠入学者12名に修学資金の新規貸与開始。 ・地域枠卒業者7名が府内所定の診療科や施設で従事。 ・入学者全員への面接及び指定診療業務に関する講義(4大学で各2回)を実施。</p> <p>(2)医師のキャリア形成の支援による医師確保 ○本府内の救急及び周産期を担う医師の養成を推進するため、 ・新生児、産科、救急科、ERに関するセミナーを実施。学生及び若手医師136名が参加。 ・座学や実習を通じたキャリア形成を行い、進路誘導を含めた医師の養成を実施。</p> <p>(3)専門医制度の府の医療体制への影響の確認 ○府域における専攻医の定員の充足や研修環境の確保に向け、 ・9月、平成31年度の募集定員が情報提供されない状況で医療対策協議会で協議。 ・昨年度の募集定員が確保されるのであれば大阪府の地域医療に影響が無い旨、条件付きで国へ回答。 ・府で各診療科基幹病院へ実施した募集定員、専攻医採用数の調査結果をもとに、昨年度並みの募集定員がおおむね確保されていることを確認。</p> <p>○再就業支援 ・ナースセンターによる再就業者数 822人 (3月末現在) 【参考】看護職員の養成学校による人材養成 (30年度入学者数) 5,272人 (看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査より)</p>
---	--	--

<p>ナースセンターが地域に出かけて再就業支援の実施及び、職業紹介、講習会を実施。</p> <p>■勤務環境の改善による離職防止、定着策 医療従事者の労務面等での勤務改善、環境整備に向けた取り組みを実施する。</p> <p>医療勤務環境改善支援センター(*19) 働き方改革を踏まえつつ、医療従事者の労務面等での勤務改善、環境整備に向けた取り組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶昨年度まで支援している病院に対し勤務環境改善計画を策定【2 病院】 ▶勤務環境改善に向けた研修会を開催 	<p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の医療従事者全体の勤務環境の改善により働きやすい環境整備に取り組む医療機関を増加させる。 <p>（数値目標） 勤務環境改善に向けた研修会（全 4 回）参加病院数の増加 （平成 29 年：全病院 526 のうち 192 が参加（全体の 36.5%））</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○養成対策 <ul style="list-style-type: none"> ・養成所運営費補助金 57 件 ・専任教員養成講習会修了者 49 人 ・実習指導者講習会修了者 271 人 ○定着対策 <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修補助金 162 件 ・リフレッシュ研修参加者 137 人 ○再就業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数が比較的少ない二次医療圏を対象に「出かける看護フェア」を実施。 第 1 回(7 月) 茨木市（三島医療圏）15 件出展 第 2 回(9 月) 八尾市（中河内医療圏）16 件出展 第 3 回(10 月) 枚方市（北河内圏域）17 件出展 第 4 回(11 月) 泉南市（泉州圏域）21 件出展 第 5 回(12 月) 堺市（堺市圏域）15 件出展 ・潜在看護職員の再就業を支援するため、ナースセンターによる無料職業紹介を実施。 ○勤務環境改善に取り組む医療機関の増加に向け、 <ul style="list-style-type: none"> ・6 月、府内全 519 病院に国の「医師の働き方改革に関する検討会」が発表した緊急取組を通知 ・勤務環境改善に関するアンケート調査を実施。（121 病院回答/府内全 519 病院） 相談希望の 37 病院から相談内容を聴取。 勤務環境改善マネジメントシステム導入を図るため、個別訪問を実施。 ○勤務環境改善に向けた研修会を 4 回実施。 全病院 519 病院のうち 244 が参加（全体の 47.0%） 参加病院の約 91%がおおいに満足、だいたい満足（アンケート実施結果）
--	---	---